

基本構想（原案）に対する答申への対応

施策・項目名	No.	基本構想（原案）に対する審議会の意見	意見への対応（基本構想策定時点の整理）
計画の策定に当たって	1	「現在の満足度・今後の重要度」で、今後力を入れるべき施策の分析をしているのであれば、それを計画に反映させるよう、検討されたい。	【担当】 総務部 【対応区分】 基本計画に反映検討 【考え方】 基本構想においては、重要度を意識して、人口対策や子ども・子育てを前面に出す計画体系としたところ。基本計画策定に当たっては、施策の重点化などの表現について検討する。
計画全体に関すること（基本構想）	2	全てが努力目標的な文章で、どこに力点を置いているのか分からないため、第6次計画の成果なども踏まえ、記述の順番などで、優先度や実現性などを表現するよう、検討されたい。	
まちづくりの展望	3	人口対策については、将来人口の推計よりも減少を抑えられるよう、移住人数などの業績評価ができる目標値を設定して、積極的に推進するよう、配慮されたい。	【担当】 総務部 【対応区分】 基本計画に反映検討 【考え方】 基本計画策定に当たっては、人口に関する成果指標の設定を検討する。
計画の体系	4	人口対策を最重要課題としているが、計画の体系図からはそれが見えにくいため、重要であることが分かりやすい表現を検討されたい。また、体系図中の将来都市像に具体的な文言を入れるよう、検討されたい。	【担当】 No.4 総務部 No.5 総務部 【対応区分】 基本構想を修正 【考え方】 意見を踏まえ、「人口減少・少子高齢化への対応」は、施策を分野を横断して関連付け、重点的に取り組むものであることを明記する。 また、体系図は将来都市像の文言を入れ、人口対策を前面に出す形に修正する。 【基本構想修正文】 P3「Ⅲ 計画の体系」2行目から 「人口減少・少子高齢化への対応」は、急速に進む人口減少と人口構造の変化に対して取り組むべき方向性を示し、 <u>これに沿った施策を分野を横断して関連付け、重点的に取り組むものです。</u>
人口減少・少子高齢化への対応	5	「将来人口」で、人口対策を最重要課題だと位置づけているので、それを受けている「人口減少・少子高齢化への対応」でも改めて最重要課題と記述し、人口対策とほかのテーマとの関連を示すなど、人口関連施策の重要性が明確になるよう、検討されたい。	P3 P4 P4「Ⅳ 人口減少・少子高齢化への対応」4行目から <u>このことは今の小樽にとって最重要課題であるとの認識に立ち、こうした課題を乗り越え、これからも住みよい、魅力的なまちであり続けるための方向性を示すとともに、この方向性に沿った施策を分野を横断して関連付け、重点的に取り組みます。</u> (体系図は別紙のとおり)

人口減少・少子高齢化への対応	6	<p>人口対策について消極的な印象を受ける。新幹線・高速道路の整備や外国人観光客の増加などの好材料もあり、子育て施策などの積極的な展開による人口動態の改善や、二地域居住のニーズも考えられる。</p> <p>「住みたいまち」という視点を入れ、アクセスの良さや教育・文化・スポーツ・病院が充実していることを打ち出すなど、前向きな夢のある文章となるよう、検討されたい。</p>	<div style="text-align: right;">P4</div> <p>【担当】 No.6 総務部 No.9 総務部 No.11 総務部（建設部） No.14 総務部（産業港湾部）</p> <p>【対応区分】基本構想を修正 【考え方】意見を踏まえ、交流人口（定住人口以外の訪問・滞在者全般）も人口対策の対象と捉えるとともに、若い世代・子育て世代を中心としつつも幅広い世代を対象とする。</p> <p>また、「住みたいまち」という視点を入れ、前向きな記述を増やす。 なお、No.11 の空家等対策の推進については、基本構想では『住環境や生活利便性の向上と積極的な情報発信に努める』に包含するものと整理し、基本計画の策定に当たって登載を検討する。</p> <p>【基本構想修正文】</p> <p>1 人口減少への挑戦 ～住みたい、訪れたいまちづくり～ <u>長らく続く少子化と転出超過を改善し、人口減少を抑制するため、子育て世代に優しく、誰もが安心して快適に暮らせる、住んでみたい・住み続けたいと思えるまちを目指します。</u> <u>また、交流人口がもたらす経済効果でまちの活力を高めるため、何度も訪れたいと思える魅力的なまちを目指します。</u> このため、子育て支援や教育の充実など、子育て世代が魅力と安心を感じられる環境づくりや未来の小樽を支える人づくりを行うとともに、企業誘致や地場産業の振興などにより安定した働く場を確保するほか、<u>住環境や生活利便性の向上と積極的な情報発信に努めることにより、出生率の向上と、若い世代・子育て世代を中心に幅広い世代の移住・定住の促進を図ります。</u> また、豊かな自然環境や歴史的景観などの本市の多彩な資源を生かして、<u>まちの魅力を高め、国内外にその魅力を効果的に発信することにより、より多くの人を呼び込み、交流するまちづくりを進めます。</u></p> <p>2 将来人口への適応 ～時代に合ったまちづくり～ <u>少子化対策の効果が現れても、本市の人口は高齢層が多く低年齢層が少ないことから、長期間にわたり高齢化と自然減が続く見通しです。また、</u></p>
人口減少・少子高齢化への対応	9	<p>若者は就業地に行ってしまう現実や、現役世代の高齢者の移住ニーズもあるので、若者だけに限定せず、もう少し幅広い世代を移住のターゲットとするよう、配慮されたい。</p>	
人口減少・少子高齢化への対応	11	<p>民泊などの運用も含め、大都市圏在住者などの空き家購入ニーズはあると考えられ、滞在人口の経済効果による若者の起業・移住の促進も考えられるので、二地域居住・季節居住も人口対策と捉え、空家等対策と併せて推進するよう検討されたい。</p> <p>また、その推進に当たっては、景観・食べ物・札幌とのアクセス・新幹線の延伸・スキー場などの魅力を積極的に情報発信するなど、配慮されたい。</p>	
人口減少・少子高齢化への対応	14	<p>多くの交流人口や関係人口を小樽のアドバンテージと捉えて、定住人口に加えてこれらも人口対策の一つと位置付けるよう、検討されたい。</p>	

			<p>全国の人口が減少に転じた中で、より大きな都市圏へ人口が集中する傾向が続いていることから、社会減の解消も容易なことではありません。</p> <p>このことから、人口減少の抑制を図る一方で、人口減少と高齢化が当面続くことは避けられないものと受け止め、将来の人口規模や人口構造にしっかりと適応し、安心して快適に住み続けられるまちを目指します。</p> <p>このため、高齢化に対応する、健康で生涯活躍できる環境づくりや地域の支え合いの仕組みづくりなど、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境整備に努めます。(以下省略)</p>
人口減少・少子高齢化への対応	7	人口対策については、政策分野の枠にとらわれず、従来の延長線ではない、インパクトのある目玉的な施策を立案し、重点的に取り組むよう、検討されたい。	<p>【担当】 総務部</p> <p>【対応区分】 基本計画に反映検討</p> <p>【考え方】 基本計画の策定に当たっては、意見を踏まえて新たな施策も検討する。</p>
人口減少・少子高齢化への対応	8	移住・定住の促進については、人のふれあいを重視した商業振興策や、子供の可能性を引き出すような特色ある教育など、大都市にはない小樽ならではの良さを意識した施策を検討されたい。	<p>【担当】 総務部（産業港湾部、教育部）</p> <p>【対応区分】 基本計画に反映検討</p> <p>【考え方】 基本構想の原案では、関係施策において、意見の趣旨を包含した記述としているため修正しないが、基本計画の策定に当たっては、意見を参考にして施策の内容を検討する。</p>
人口減少・少子高齢化への対応	10	市外から通う学生の市内居住について、空き家・空き店舗の活用も含め、検討されたい。	<p>【担当】 総務部（建設部）</p> <p>【対応区分】 基本計画に反映検討</p> <p>【考え方】 意見は、具体的な施策であり、基本構想は原案の『若い世代の移住・定住の促進を図ります』という方向性に包含されているため修正しないが、基本計画の策定に当たっては、意見を参考にして施策の内容を検討する。</p>
人口減少・少子高齢化への対応	12	人口減少の基は産業の衰退、賃金の差であると考えられるので、賃金の向上につながるような産業構造の構築や、世界から富裕層を呼び込む観光消費拡大策など、地域の経済循環を促す積極的な産業振興施策を検討されたい。	<p>【担当】 総務部（産業港湾部）</p> <p>【対応区分】 基本計画に反映検討</p> <p>【考え方】 基本構想は、関係施策において、意見の趣旨を包含した記述としているため、修正しないが基本計画の策定に当たっては、意見を参考にして施策の内容を検討する。</p>
人口減少・少子高齢化への対応	13	「コンパクトなまちづくり」について、東西に長い地形を踏まえた拠点への集約化が必要だと捉えたが、そのような具体的なイメージが伝わるよう、また、施策により表現が異なるので、全体に係る定義	<p>【担当】 No.13 総務部（建設部） No.71 建設部（総務部）</p> <p>【対応区分】 基本構想を修正</p> <p style="text-align: right;">P4 P11 P17</p>

		をするよう、検討されたい。	
土地利用・地区別発展方向 (土地利用)	71	「コンパクトなまちづくり」は、「コンパクトシティ」とイコールに近い表現と思われるため、「小樽市全体の中で、一定程度集約することを検討する」など、人口減少に対応するため、一極集中ではなく、複数拠点への集約化で濃淡をつけていく方向性について、もう少し具体的に記述するよう、検討されたい。	<p>【考え方】意見を踏まえ、P4（将来人口への適応）、P11（市街地整備）、P17（都市的利用）の記述を、具体的な表現で統一する。</p> <p>【基本構想修正文】</p> <p>P4「将来人口への適応」4段落目 また、人口減少下においても安心・快適な暮らしを持続できるよう、<u>中心拠点と複数の地域拠点に都市機能が集約され、それらが交通ネットワークで結ばれた効率的なまちづくりを目指す</u>とともに、近隣市町村と連携して安定的な住民サービスの提供に努めます。</p> <p>P11「施策5 市街地整備」1段落目 歴史や豊かな自然環境との調和を基本として、人口減少や少子高齢化などの社会動向に対応し、安全・安心で快適な都市生活を持続可能とする、<u>中心拠点と複数の地域拠点に都市機能が集約され、それらが交通ネットワークで結ばれた効率的なまちづくりを目指します。</u></p> <p>P17「＜都市的利用＞」1段落目 本市の地理的特性を踏まえつつ、人口減少や少子高齢化の進行、環境保全に対する意識の高まりなど、都市を取り巻く環境の変化に対応し、安全で快適な都市生活を持続可能とするため、<u>中心拠点と複数の地域拠点に都市機能が集約され、それらが交通ネットワークで結ばれた効率的なまちづくりを目指し、市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに、公共施設などの都市機能の適正な配置と誘導を進め、暮らしやすく機能的な市街地の形成に努めます。</u></p>
テーマ1 (子ども・子育て支援)	15	子どもの居場所づくりについて、場所の提供だけではなく、ニーズに合った居場所とはどのようなものか、関係者で共通理解を図った上で進めるよう、配慮されたい。	<p>【担当】福祉部（教育部）</p> <p>【対応区分】反映しない</p> <p>【考え方】意見は、事務事業実施の際に配慮すべきことであるため、総合計画の文言としては掲載しない。</p>
テーマ1 (子ども・子育て支援)	16	病児保育や、働く親が病気になったときの子どもの預かりなど、困ったときに気軽に助けてもらえる子育て支援体制を充実するよう、配慮されたい。	<p>【担当】福祉部</p> <p>【対応区分】基本計画に反映検討</p> <p>【考え方】意見は、具体的な事業や取組の方向性を示しているものと解され、当該趣旨は基本構想（原案）における『多様な市民ニーズに対応した、子育て支援の推進』に包含されるものと考えられるため、基本構想（原案）の修正は行わないが、基本計画における表現を検討する。</p>

<p>テーマ1 (子ども・子育て支援)</p>	<p>17</p>	<p>全国的にも問題となっている医療的ケア児への対応について、検討されたい。</p>	<p>【担当】福祉部 【対応区分】基本計画に反映検討 【考え方】「医療的ケア児への対応」に関しては、現時点で、考え方や方向性等についての全庁的な協議・検討がなされていないものと考えられ、また、意見は、個別具体的な施策・事業の検討を求めるものと解されることから、基本構想(原案)には記載しないが、「医療的ケア児への対応」も『多様な市民ニーズに対応した、子育て支援の推進』に包含されるものと考えられるため、基本計画における表現を検討する。</p>
<p>テーマ1 (学校教育)</p>	<p>18</p>	<p>文部科学省からは学校規模の適正化について、小規模校のデメリットの緩和という考え方も示されていることから、「学校再編の推進」ではなく、第6次計画と同様の「小中学校の規模・配置の適正化」という表現とすることも検討されたい。</p>	<p>【担当】教育部 P5 【対応区分】基本構想を修正 【考え方】意見を踏まえ、2段落目の後段を次のとおり修正する。 【基本構想修正文】 <u>地域とともにある学校づくりを進めるとともに、小中学校の適正な配置と施設整備の充実に努め、教育環境の向上を図ります。</u></p>
<p>テーマ2 (地域福祉)</p>	<p>19</p>	<p>地域福祉活動に、元気な年配の方などの参加を促すため、「人づくり」の観点をもう少し強く表現するとともに、ソーシャルキャピタルが醸成されるよう、配慮されたい。</p>	<p>【担当】福祉部 P6 【対応区分】基本構想を修正 【考え方】意見を踏まえ、次のとおり修正する。 【基本構想修正文】 人と人、人と社会資源がつながり、市民一人ひとりが、住み慣れた地域で、生涯にわたり、自分らしく、安心して心豊かに暮らせる社会をともに創っていく、地域共生社会の実現を目指します。 <u>このため、様々な地域福祉活動の支援を通じたソーシャルキャピタルの豊かな地域づくりに取り組むとともに、複雑多様化する福祉の個別ニーズにも対応可能な人材の発掘・活用や、地域の支え合いの意識の醸成と体制づくりに努めます。</u></p>
<p>テーマ2 (高齢者福祉)</p>	<p>20</p>	<p>第6次計画と比較して、生きがいづくりが後退したように見えるが、自ら社会貢献することも生きがいづくりの一つであるため、「社会参加の促進」という文言を追記するよう、検討されたい。</p>	<p>【担当】福祉部 P6 【対応区分】基本構想を修正 【考え方】意見を踏まえ、次のとおり修正する。 【基本構想修正文】 <u>高齢者の社会参加が促進され、いきいきと自立した生活を送ることができ、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりを目指します。</u></p>

			このため、健康づくりや介護予防、生きがいくりの取組と生活支援サービスの充実を図るとともに、医療・介護などが連携して、高齢者の生活を地域全体で支える「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。
テーマ2 (障がい者福祉)	21	第6次計画では「社会参加への妨げとなっている要因を取り除き、障がいのある人が自己の能力を最大限に発揮できるように努め、その自立を支援します」とあるが、第7次計画では、こうした観点が見え落ちて見えるため、明確に記述するよう、検討されたい。	【担当】福祉部 【対応区分】基本構想を修正 P6 【考え方】意見を踏まえ、3段落目を次のとおり修正する。 【基本構想修正文】 また、障がいのある人（障がい児・者）も地域で安心して暮らすため、障がいへの理解を深めて社会的障壁を取り除くとともに、障がいのある人が自己の能力を最大限に発揮できるよう、差別解消や虐待の防止など権利擁護の推進に努めます。
テーマ2 (地域医療)	22	「市立病院についての「収益確保に努め」の文言は、収益優先のように見え、地域医療における役割から交付金が充てられている自治体病院の性格になじまず、市民からも求められる経営努力の姿勢は「経営の健全化」で十分読み取れるため、「収益確保等に努め」は削除するよう、検討されたい。	【担当】病院局 P7 【対応区分】基本構想を修正 【考え方】意見を踏まえ、3段落目を次のとおり修正する。 【基本構想修正文】 市立病院については、経営の健全化を推進するとともに、高度急性期機能及び急性期機能を中心とした総合的医療を行う地域基幹病院としての役割を果たすよう努めます。
テーマ2 (男女共同参画社会)	23	「男女が対等に参画できる社会の実現に向けた意識啓発に努め」との記述は、時代に合っていないように感じられるため、もう少し進んだ表現も検討されたい。	【担当】生活環境部 P7 【対応区分】基本構想を修正 【考え方】意見を踏まえ、次のとおり修正する。 【基本構想修正文】 市民一人ひとりが性別に関わりなく、互いに人権を尊重し、それぞれの個性や能力を十分発揮できる男女共同参画社会を目指します。 このため、根強く残る性別役割分担意識の解消や男女平等の意識啓発への取組を進めるとともに、あらゆる分野において誰もが対等に参画でき、多様な生き方を実現・選択できる社会づくりに向けた取組を進めます。
テーマ3 (全体)	24	テーマ全体の文章に、何を軸にどう展開するのかという産業振興全体のビジョンや、歴史的景観などの小樽の強みを生かすことを明確に表現するよう、検討されたい。また、各施策においてもできるだけ強みを生かすことについて表現するよう、検討されたい。	【担当】産業港湾部 P8 【対応区分】基本構想を修正 【考え方】意見を踏まえ、次のとおり修正する。 【基本構想修正文】 本市の多彩な魅力の発信などによる更なる観光振興によって観光客の

			増加を図り、各産業にその経済効果を広げるとともに、新たな需要の創出や、北海道日本海側の拠点である2つの港湾、札幌市や後志圏と隣接する地理的特性などの強みを生かした産業振興により、安定した雇用を創出し、にぎわいのあるまちを目指します。
テーマ3 (農林業)	25	小樽の農業の規模を考慮し、余市町・仁木町など後志管内と連携し、加工や流通などにおいて、弱いところを協力し合い、後志の優位性を生かした農業振興を図るよう、配慮されたい。	【担当】産業港湾部 【対応区分】反映しない 【考え方】意見は、具体的な事業実施の際に配慮することとし、総合計画に文言としては掲載しない。
テーマ3 (農林業)	26	後継者の確保や新たな就農者の増加を図るため、農産物の付加価値を高め、所得の底上げができる施策を推進するとともに、地理的な利便性の高さのPRや農地を提供できる仕組みづくりについて、配慮されたい。	【担当】産業港湾部 【対応区分】反映しない 【考え方】意見は、具体的な事業実施の際に配慮することとし、総合計画に文言としては掲載しない。
テーマ3 (水産業)	27	遠洋の漁獲減少などの現状を踏まえて漁業を守っていくため、栽培漁業などにより漁獲の安定を図るとともに、大きなシャコなどの小樽産水産物の特色を生かしたPRや、加工業・飲食店と連携したブランド力向上による高付加価値化で、漁業者の所得増加や後継者の育成を図るよう、検討されたい。	【担当】産業港湾部 【対応区分】基本計画に反映検討 【考え方】意見は、具体的な施策であることから、基本構想は修正しないが、基本計画への掲載を検討する。
テーマ3 (水産業)	28	「本市の魅力のひとつである『食』を支える水産業の持続的な発展を目指す」との表現は、地元で獲れたものが札幌経由で流通していることや、あまり加工の原料になっていない現状に鑑みると違和感があるため、このように記述するのであれば、地元の加工業等に安定供給できる仕組みづくりなどを通じて、漁業とその他の食産業とのつながりを深める施策を推進するよう、配慮されたい。	【担当】産業港湾部 【対応区分】基本構想を修正 【考え方】意見を踏まえ、1段落目を次のとおり修正する。 【基本構想修正文】 本市の魅力のひとつである「 <u>地魚や水産加工品</u> 」の付加価値向上を図り、水産業の持続的な発展を目指します。 P8
テーマ3 (商工業・企業立地)	29	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「商業」と「工業・企業立地」は、規模の大きな両産業を統合するだけの明確な理由はなく、振興の考え方も異なると思われるため、従来どおり別々の施策とするよう、検討されたい。 ■ 施策を分割する際は、「商業」には、特に商店街で廃業が多く、空き店舗も目立ってきている状況や、市内に若い世代の望むものが不足しているといった課題を踏まえ、廃業対策や空き店舗の活用、創業支援、市民ニーズへの対応などの対策をわかりやすく表現するよう、検討されたい。 	【担当】産業港湾部（総務部、建設部） 【対応区分】基本構想を修正 【考え方】意見を踏まえ、次のとおり修正する。 【基本構想修正文】 (下線は、審議会修正案からの変更点) <u>商業</u> 消費者ニーズの多様化や購買環境が大きく変化を続けていく中で、消費者にとって価値ある小売業の振興を図るとともに、流通構造の変化に対応 P8 P9

	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中小企業振興基本条例については、全ての産業に係ることであるため、施策を分割する際は、「商業」と「工業・企業立地」それぞれの記述のバランスについて、配慮されたい。 ■ 工場の設置においては働く人材の確保が課題であるため、例えば銭函エリアの工業専用地域の用途を変更し、住宅も建てられるようにするなど、都市計画と連動して人と企業を呼び込むような地域振興策も、検討されたい。 ■ 工業について、他のまちと同様の中小企業振興策に留まらず、独自性のある振興策を行うとともに、成長性や付加価値の高い方向にシフトしていくなど、産業構造の転換も意識し、「地場産業におけるイノベーションの促進を図る」など、新しいことを作り出すような積極性を表現するよう、検討されたい。 ■ 商業だけではなく、小規模な製造業もだんだん廃業してきているため、工業にも、創業する人が受け皿になる形など、創業支援と合わせて、事業承継を推進する考え方も入れるよう、検討されたい。 ■ これらの意見を踏まえ、次のように「商業」と「工業・企業立地」に分割した施策とするよう、検討されたい。 <p><u>商業</u></p> <p>消費者ニーズの多様化や購買環境が大きく変化を続けていく中で、消費者にとって価値ある小売業の振興を図るとともに、流通構造の変化に対応した卸売業の機能の効率化と経営基盤の強化を進め、地域とともに発展する活力ある商業を目指します。</p> <p>このため、商品・サービスの提供に加え、地域に根ざしたコミュニティの場としての魅力づくりや、買い物の利便性、地域貢献活動など、それぞれが持つ機能と役割を發揮し、多様化する消費者ニーズに対応した商業環境づくりに努めるとともに、小樽市中小企業振興基本条例の理念に基づき事業者の人材育成や経営基盤の強化を図ります。</p> <p>また、地域に密着した商店街や市場等の後継者不足については、創業・起業支援や空き店舗の活用などの支援に努めるとともに、関係機関と連携し事業承継を促進します。</p>	<p>した卸売業の機能及び経営基盤の強化を進め、地域とともに発展する活力ある商業を目指します。</p> <p>このため、商品・サービスの提供に加え、地域に根ざしたコミュニティの場としての魅力づくりや、買い物の利便性、地域貢献活動など、それぞれが持つ機能と役割を發揮し、<u>世代ごとの消費者ニーズを捉えた商業環境づくりに対する支援、商品の安定供給、地域需要に関する情報提供や掘り起こしなど流通機能の効率化に対する支援に努めるとともに</u>、小樽市中小企業振興基本条例の理念に基づき事業者の人材育成や経営基盤の強化を図ります。</p> <p>また、地域に密着した商店街や市場等の後継者不足については、創業・起業支援や空き店舗の活用などの支援に努めるとともに、関係機関と連携し事業承継を促進します。</p> <p><u>工業・企業立地</u></p> <p>地場の中小企業をはじめとした地域産業の持続的な発展を目指します。</p> <p>このため、小樽市中小企業振興基本条例の理念に基づき、地場企業の経営基盤の強化や生産性の向上、関係機関と連携した事業承継や創業の支援に努めるとともに、地場製品のブランド化と国内外への販路拡大や、産学官金や異業種連携のネットワーク化を進めるなど、地場産業におけるイノベーションの推進を図ります。</p> <p>また、地域経済への波及効果を高めるため、<u>企業誘致を推進するとともに、進出企業の事業継続を後押しするため、地場企業との連携強化など</u>を図ります。</p>
--	--	--

		<p><u>工業・企業立地</u></p> <p>地場の中小企業をはじめとした地域産業の持続的な発展を目指します。</p> <p>このため、小樽市中小企業振興基本条例の理念に基づき、地場企業の経営基盤の強化や生産性の向上、関係機関と連携した事業承継や創業の支援に努めるとともに、地場製品のブランド化と国内外への販路拡大や、産学官金や異業種連携などのネットワーク化を進めるなど、地場産業におけるイノベーションの推進を図ります。</p> <p>また、地域経済への波及効果を高め、進出企業の事業継続を後押しするため、企業誘致活動を行うとともに、地場企業との連携強化などを図ります。</p>	
<p>テーマ3 (観光)</p>	<p>30</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 旧手宮線・北運河の活用、第3号ふ頭の整備などによる観光客の回遊性向上や、夜の観光の魅力向上により、滞在時間や宿泊者の増加を図り、消費拡大につなげるよう、検討されたい。 ■ 小樽の強みである歴史文化を生かすため、投資を呼び込むことも意識して、歴史的遺産の保全・活用や景観保全について明確に表現するよう、検討されたい。 ■ 「また来たいと思えるまち」を目指すのであれば、「体験」よりも「体感」の方が、忘れない・また繰り返したいという印象が強くなると思われるため、表現の修正について検討されたい。 ■ 観光は経済波及効果が大きい産業であるため、商業・工業など関連施策とのつながりをできるだけわかりやすく表現するよう、また、そうした経済効果に結びつけることを意識して施策を推進するよう、配慮されたい。 ■ 「観光客と市民がふれあい～」などの記述から、市民と触れ合うことが重視されているように感じられるため、観光客が小樽に来る目的などを踏まえ、記述のバランスについて、配慮されたい。 ■ これらの意見を踏まえ、次のように修正することを検討されたい。 <p><u>観光</u></p>	<p>【担当】産業港湾部</p> <p>【対応区分】基本構想を修正</p> <p>【考え方】意見を踏まえ、次のとおり修正する。</p> <p>【基本構想修正文】</p> <p>本市が観光都市として更に発展するため、歴史的建造物の保全・活用をはじめ、本市特有の都市景観の維持に努め、観光客が豊かな自然、歴史、文化、食などの多彩で奥深い魅力を体感し、「何度でも訪れたいと思えるまち」を目指します。</p> <p>このため、既存観光資源の磨き上げやナイトツーリズムなど新たな魅力の発掘により、多様化するニーズに対応する「小樽の魅力を深める」取組、市内はもとより後志圏に点在する観光資源を面として活用する、広域連携による「小樽の魅力を広げる」取組、ホスピタリティの啓発や観光ボランティア団体の活動促進により、市民の意識改革を図り、市民が積極的に参加する「小樽の魅力を共有する」取組を進め、基幹産業として更なる発展に努めます。</p>

		<p>本市が観光都市として更に発展するため、歴史的建造物の保全・活用をはじめ、本市特有の都市景観の維持に努め、観光客が豊かな自然、歴史、文化、食などの多彩で奥深い魅力を体感し、「何度でも訪れたいと思えるまち」を目指します。</p> <p>このため、既存観光資源の磨き上げやナイトツーリズムなど新たな魅力の発掘により、多様化するニーズに対応する「小樽の魅力を深める」取組、市内はもとより後志圏に点在する観光資源を面として活用する、広域連携による「小樽の魅力を広げる」取組、ホスピタリティの啓発や観光ボランティア団体の活動促進により、市民の意識改革を図り、市民が積極的に参加する「小樽の魅力を共有する」取組を進め、基幹産業として更なる発展に努めます。</p>	
テーマ3 (観光)	31	<p>並行して策定を進めている小樽市歴史文化基本構想と連携し、最終的に策定する際には整合を図るよう、配慮されたい。</p>	<p>【担当】産業港湾部（教育部）</p> <p>【対応区分】反映しない</p> <p>【考え方】既に連携して策定を進め、整合を図っている。</p>
テーマ3 (港湾)	32	<p>「対岸諸国、北米地域などとの貿易の拡大」について、物流関係は、地理的な状況から極東に力を入れるべきであるため、ウエイトを考慮して、「対岸諸国」をより具体的に表記するよう、検討されたい。</p>	<p>【担当】産業港湾部</p> <p>【対応区分】基本構想を修正</p> <p>【考え方】No.32、34、35の意見を踏まえ、2段落目を次のとおり修正する。</p> <p>P9</p>
テーマ3 (港湾)	34	<p>港湾の輸送・倉庫業者の高齢化が進んでいるため、他の産業施策と同様に、事業継続について、配慮されたい。</p>	<p>【基本構想修正文】</p> <p>このため、<u>中国をはじめとする東アジア諸国やロシアなどの対岸諸国や北米地域などとの貿易の拡大を進めるとともに、生産年齢の人口減少に伴い物流事業者で深刻化している高齢化による労働力不足等の国内物流体系の変化に対し、長距離フェリーの利用促進や物流機能の集約化などにより、効率的で持続可能な物流体系の構築に努めます。</u></p>
テーマ3 (港湾)	35	<p>小樽港におけるフェリーのウエイトの大きさに鑑み、事業者との関係強化に努めるとともに、文言として具体的に表現するよう、検討されたい。</p>	
テーマ3 (港湾)	33	<p>第3号ふ頭基部の整備は小樽の発展のために重要と考えられるため、その着実な推進について、配慮されたい。</p>	<p>【担当】産業港湾部</p> <p>【対応区分】基本計画に反映検討</p> <p>【考え方】意見は、具体的な施策であり、基本構想は原案の『観光・交流空間の形成に努めます』という方向性に包含されるため修正しないが、基本計画への掲載を検討する。</p>
テーマ3 (雇用・労働)	36	<p>人口減少により、サービス業や建設業などにおいて、外国人労働者の雇用の必要性が増してきている現状も、課題として捉えるよう、配慮されたい。</p>	<p>【担当】産業港湾部</p> <p>【対応区分】基本計画に反映検討</p> <p>【考え方】意見は、基本構想は原案の『女性・高齢者などの就業支援、</p>

			職業能力などの開発・向上支援、職場環境の整備支援に努めます。』という方向性に包含されるため修正はしないが、基本計画への登載を検討する。
テーマ3 (雇用・労働)	37	若年者の地元定着のためには、子どもの頃からの地元への愛着を含めたキャリア教育に力を入れるべきであり、学校教育と連携してこうした取組を充実させるとともに、文言としてキャリア教育的な表現を入れることも、検討されたい。	【担当】産業港湾部（教育部） 【対応区分】基本計画に反映検討 【考え方】意見は、基本構想の原案の『若年者の地元定着と早期離職への対策のほか、女性・高齢者などの就業支援、職業能力などの開発・向上支援、職場環境の整備支援に努めます。』という方向性に包含されるため修正はしないが、基本計画への登載を検討する。
テーマ4 (上下水道)	38	上下水道の普及率については解説を入れるなど、わかりやすい書き方をすよう、配慮されたい。	【担当】水道局 【対応区分】基本計画に反映検討 【考え方】意見は基本構想（原案）に記載のない文言についての言及であるため、基本計画の策定に当たり参考とする。
テーマ4 (道路・河川)	39	古くに都市計画決定され、未整備の道路については、現状を踏まえた上で、その見直しについて検討されたい。	【担当】建設部 【対応区分】基本計画に反映検討 【考え方】意見は具体の施策であり、基本構想は原案の「施策6 交通」の『市民や本市を訪れる誰もが、安全・安心で円滑に移動できる交通環境づくりに努める』という方向性に包含されるため修正しないが、基本計画への登載を検討する。
テーマ4 (道路・河川)	40	各地で豪雨による大きな被害が出ている状況を踏まえ、河川整備について、豪雨対策の観点を明確に記述すよう、検討されたい。	【担当】建設部 P10 【対応区分】基本構想を修正 【考え方】意見を踏まえ、3段落目を次のとおり修正する。 【基本構想修正文】 また、河川については、過去の豪雨災害を踏まえた上で整備を行い、 <u>水害対策の強化を図るとともに、親水性などに配慮した水辺環境の創出に努めます。</u>
テーマ4 (住宅)	41	移住について、情報発信より踏み込んだ記述も検討されたい。	【担当】建設部（総務部） P10 【対応区分】基本構想を修正 【考え方】意見を踏まえ、5段落目を次のとおり修正する。 【基本構想修正文】 また、市外からの移住を促進するため、住まいやまちの情報の積極的・ <u>効果的な発信や、小樽の暮らしを体感できる機会の創出に努めます。</u>

テーマ4 (住宅)	42	今後、空き家の更なる増加が見込まれ、その危機感を表すため、「空家等」の前に「急増している」「全国より高い水準で推移している」などの小樽の現状を示す文言の追記を検討されたい。	【担当】建設部 【対応区分】基本構想を修正 【考え方】意見を踏まえ、4段落目を次のとおり修正する。 【基本構想修正文】 今後も増加が見込まれる空家等については、総合的かつ計画的な対策の推進により、良好な生活環境の実現に努めます。	P10
テーマ4 (住宅)	43	施策の対象者について、テーマ内の他の施策では「市民」としているのに対し、ここでは「誰もが」としているが、同じく市民のことを表しているのであれば、用語の統一を図るよう、配慮されたい。	【担当】建設部 【対応区分】基本構想を修正 【考え方】意見も踏まえ、改めて文章を見直した結果、1段落目を次のとおり修正する。 【基本構想修正文】 自然やまちなみと調和した快適な住環境の形成と安全で安心して暮らせる住まいづくりを目指します。	P10
テーマ4 (住宅)	44	民間住宅のリフォーム支援という記述について、耐震化・断熱化・バリアフリー化など、市として行うことがある程度見える記述とすることを検討されたい。	【担当】建設部 【対応区分】基本計画に反映検討 【考え方】意見では、具体の施策を例示する必要があるため、基本構想（原案）は修正しないが、基本計画への登載を検討する。	
テーマ4 (除排雪)	45	雪の置場が地域の大きな問題であるが、記述からはあまり変化が見受けられないため、将来に向けた進歩的な施策を検討されたい。	【担当】建設部 【対応区分】基本計画に反映検討 【考え方】意見は具体の施策であり、「雪の置場」は、基本構想（原案）の『雪堆積場等』という表現に包含されるため、基本構想（原案）を修正しないが、基本計画への登載を検討する。	
テーマ4 (除排雪)	46	「家に閉じこもることなく」との記述は、家にいることに対して否定的な印象を受け、それがなくても外出しやすい環境づくりを目指す意図は伝わると思われるため、削除を検討されたい。	【担当】建設部 【対応区分】基本構想を修正 【考え方】意見を踏まえ、「家に閉じこもることなく」の記述を削除し、1段落目を次のとおり修正する。 【基本構想修正文】 北国ならではの自然環境の中、冬期間であっても、 <u>外出しやすいと感じられる環境や安全・安心で快適な市民生活の確保</u> を目指します。	P10
テーマ4 (除排雪)	47	冬季間、バスの運休等で市民生活に影響を及ぼすことのないよう、細やかな除排雪の実施について配慮されたい。	【担当】建設部 【対応区分】基本計画に反映検討	

			【考え方】意見は具体の施策であり、基本構想は原案の『効率的な雪対策の充実を図り』という方向性に包含されるため、修正しないが、基本計画への登載を検討する。
テーマ4 (市街地整備)	48	地震災害時に電柱倒壊による事故や交通の妨げが懸念されるほか、都市景観上の観点からも、官民一体となって無電柱化を推進すべきと考えられるため、将来に向けてその考え方を計画に取り入れるよう、配慮されたい。	【担当】建設部（総務部） 【対応区分】反映しない 【考え方】将来に向けての考え方は、基本構想（原案）の施策『道路・河川』の『安全・安心で暮らしやすい生活環境の確保』、施策『防災・危機管理』の『災害に強いまちづくりを目指します。』及び施策『都市景観』の『魅力ある都市景観の形成を目指します』という3つの方向性に包含されるため修正はしない。
テーマ4 (交通)	49	「持続可能な地域公共交通網形成」は、幅広い意味になってわかりにくい部分もあるので、できるだけ具体的な表現とするよう、配慮されたい。	【担当】建設部 【対応区分】基本計画に反映検討 【考え方（修正）】意見は、具体的な内容を記載することになるため、基本構想では修正しないが、基本計画で表現を検討する。
テーマ4 (交通)	50	山坂が多く、交通が不便な地域もある中で、今後も人口減少と高齢化が進むと見込まれることから、高齢者などの外出手段の一つとして、将来的にコミュニティバスなどの導入についても、検討されたい。	【担当】建設部 【対応区分】反映しない 【考え方】意見は、具体な施策であり、基本構想は原案の『持続可能な地域公共交通網形成の実現に向けて取組を進めます。』という方向性に包含されるため修正しないが、地域公共交通網形成計画等の策定に当たり参考とする。
テーマ4 (交通)	51	「北海道新幹線や北海道横断自動車道など新たなネットワークの実現に努めます」という部分について、事業実施が決まっているものに対する表現として「実現に努める」は適切なのか、また、都市間交通と都市内交通の連携もここに含まれるのであれば、「新幹線新駅や自動車道からの」など、それに見合った表現とするよう、検討されたい。	【担当】総務部（建設部） 【対応区分】反映しない 【考え方】ネットワークの実現は、事業化ではなく完成をもって達せられるものと考えており、事業中の倶知安・余市間、現道活用とされている黒松内・倶知安間ともに完成していないことから、基本構想（原案）の表現は適切であると考えます。 また、都市間交通と都市内交通の連携については指摘箇所の前段の『市民や本市を訪れる誰もが、安全・安心で円滑に移動できる交通環境』に包含されている。
テーマ4 (防災・危機管)	52	災害時のボランティア受け入れにおいて重要な役割を担うと思われる社会福祉協議会との連携について明記するよう、検討されたい。	【担当】総務部 【対応区分】基本計画に反映検討

理)			【考え方】意見は、具体の施策であり、基本構想は原案の『防災関係機関などとの協力体制の充実』という方向性に包含されるため修正しないが、基本計画への登載を検討する。
テーマ4 (防災・危機管理)	53	災害発生時の地域での対応や市民の意識の向上のための啓発活動を充実するよう、配慮されたい。	【担当】総務部 【対応区分】基本計画に反映検討 【考え方】意見は、具体の施策であり、基本構想は原案の『市民や防災関係機関などとの協力体制の充実』という方向性に包含されるため修正しないが、基本計画への登載を検討する。
テーマ4 (消防)	54	「消防」が消火・救急・救助等の総称であるなら、「消防・救急体制」という並列の表現が適切なのか、検討されたい。	【担当】消防本部 P11 【対応区分】基本構想を修正 【考え方】火災・救急・救助・予防の総称が「消防」であることから、2行目の当該箇所を「消防体制」に変更する。 【基本構想修正文】 このため、 <u>消防体制</u> の充実をはじめ、(以下省略)
テーマ5 (公園・緑地)	55	冬は遊具を取り払ってオープンスペースにした上で公園敷地を雪捨て場にするなどの活用を想定し、「公園・緑地の整備や利活用を進め」などと記述することを検討されたい。	【担当】建設部 P12 【対応区分】基本構想を修正 【考え方】公園の施設は、原則、固定設置されているため、遊具の取り扱いは出来ないが、冬期間に限らず様々な利活用は必要であることから、2段落目を以下のとおり修正する。 【基本構想修正文】 このため、今ある豊かな自然環境を守るとともに、地域の特性を生かした魅力ある公園・緑地の整備 <u>及び利活用</u> を進め、緑を育み、緑と親しむ機会の充実を図ります。
テーマ5 (公園・緑地)	56	花はまちの魅力の一つになると思われるので、花の種類も考慮した、計画的な花壇作りに配慮されたい。	【担当】建設部 【対応区分】基本計画に反映検討 【考え方】意見は具体の施策となるため、基本構想では修正しないが、基本計画への登載を検討する。
テーマ5 (都市景観)	57	景観を損ねている看板が見受けられるため、実効性のある景観保全の取組を行うよう、配慮されたい。	【担当】建設部 P12 【対応区分】基本構想を修正 【考え方】屋外広告物法の規定に基づき、小樽市屋外広告物条例で必要な規制を行っていることから、2段落目の「景観法を活用し、景観の保全」

			を次のとおり修正する。 【基本構想修正文】 景観法及び屋外広告物法を活用し、景観の保全
テーマ5 (都市景観)	58	市民がまちの良さを再認識し、郷土愛が育まれるよう、「市民への景観形成意識の啓発と自主的な景観形成活動の促進の取組」の充実について配慮されたい。	【担当】建設部 【対応区分】基本計画に反映検討 【考え方】基本計画の作成に当たっては、意見を参考に施策の内容を検討する。
テーマ6 (社会教育)	59	生涯学習の目的に、増加している高齢者のQOL向上の観点を含めることを、検討されたい。	【担当】教育部 P13 【対応区分】基本構想を修正 【考え方】意見を踏まえ、次のとおりに修正する。 【基本構想修正文】 市民一人ひとりが、豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて多様に学び、その学習成果を社会へ生かすことができる生涯学習社会の実現を目指します。
テーマ6 (社会教育)	60	生涯学習とは、カルチャーセンターのようなものだけでなく、一生勉強だということをはっきり打ち出し、仕事のスキルアップにもつながるようなプログラムの質や種類の充実に努めるとともに、学びの成果の社会への還元が促されるような市民へのアプローチを行うよう、配慮されたい。	【担当】教育部 【対応区分】基本計画に反映検討 【考え方】意見は、具体の施策であり、基本構想は原案の『生涯を通じて多様に学び、その学習成果を社会へ生かすことができる生涯学習社会の実現を目指します。』という方向性に包含されているため修正しないが、基本計画への登載を検討する。
テーマ6 (文化芸術)	61	風格ある観光都市・国際都市の条件と言われる、美術館・博物館・音楽堂について、計画的な整備を行うよう、配慮されたい。	【担当】教育部 【対応区分】反映しない 【考え方】意見は、美術館や博物館などの社会教育施設の整備に係ることであり、社会教育施策における『学習や情報発信の拠点となる社会教育施設の整備や機能の充実に努めるとともに、様々な学習機会を提供することにより、市民の利用促進を図ります。』という方向性に包含されているため修正しない。
テーマ6 (文化芸術)	62	市民や事業者とともに、歴史的建造物を保全・活用し、地域の魅力を高めるため、市も積極的に関与するよう、配慮されたい。	【担当】教育部（産業港湾部、建設部） 【対応区分】反映しない 【考え方】意見は、基本構想（原案）の施策『観光』『都市景観』『文化芸術』及び『市政運営の基本姿勢（市民参加と協働によるまちづくりの推進）』

			における記述に包含されており、それぞれ事務事業実施に当たって配慮すべきことであるため、総合計画に文言としては掲載しない。
テーマ6 (文化芸術)	63	小樽に貢献しようと活動してくれる素晴らしいアーティストもいるので、その価値に市民が気付き、実際に見て体感できるよう、積極的な周知などに努めるとともに、そうしたアーティストが継続的に活動できるように、適切なケアを行うよう、配慮されたい。	【担当】 教育部 【対応区分】 基本計画に反映 【考え方】 意見は具体の施策であり、基本構想は原案の『市民が文化芸術に触れる機会の拡充や、文化団体等との連携や支援に努めるとともに、継承、発展、創造していくための人材の育成を進め、文化芸術の振興に努めます。』という方向性に包含されるため修正しないが、基本計画への掲載を検討する。
テーマ6 (文化芸術)	64	アーティストバンク登録者の作品を病院や市役所などに飾り、市民が気軽に芸術に触れられるようにしたり、登録者を市民愛好家がサポートする仕組みづくりなどでバンクを生かすとともに、芸術家の育成と、育った才能を地元で生かせる環境づくりなど、芸術の地産地消が図られるよう、配慮されたい。	【担当】 教育部 【対応区分】 反映しない 【考え方】 意見は、事務事業実施の際に配慮すべきことであるため、総合計画に文言としては掲載しない。
テーマ6 (文化芸術)	65	文化芸術活動の活性化のためには、文化芸術を愛好する者同士の交流の場が必要であるため、音楽堂や美術館本来の社交の場としての活用も含めた交流の場づくりについて、配慮されたい。	【担当】 教育部 【対応区分】 反映しない 【考え方】 意見は具体の施策であり、基本構想は原案の『市民が文化芸術に触れる機会の拡充や、文化団体等との連携や支援に努めるとともに、継承、発展、創造していくための人材の育成を進め、文化芸術の振興に努めます。』という方向性に包含されるものと考えられるため、基本構想(原案)の修正は行わない。
テーマ6 (国際交流)	66	多様な文化に触れ、視野を広げられるよう、姉妹都市交流や外国語教育、市内在住外国人との交流など、外国人との交流の実体験の機会の充実について、配慮されたい。	【担当】 総務部 【対応区分】 基本計画に反映検討 【考え方】 基本構想(原案)の『姉妹都市との使節団の相互訪問などを通じた交流を進めるとともに、市民が外国人とふれあう機会の創出』という方向性に包含されるため修正しないが、基本計画への掲載を検討する。
市政運営の基本姿勢 (持続可能な行財政運営の推進)	67	「目標管理型の市政運営」は、人事評価のための目標管理制度と誤解されないよう、「業績管理型の市政運営」などの表現とするよう、検討されたい。	【担当】 総務部 【対応区分】 基本構想を修正 【考え方】 意見を踏まえ、3段落目を次のとおり修正する。 【基本構想修正文】 また、ますます多様化する行政需要に対応するため、行政評価を通じて

<p>市政運営の基本姿勢 (持続可能な行財政運営の推進)</p>	69	<p>自動運転などの技術革新が社会を大きく変える可能性があるため、時代に合ったテクノロジーを取り入れていく前向きな姿勢を示すよう、検討されたい。</p>	<p>「何を行ったか」よりも「どのような効果がもたらされたか」という成果を重視した市政運営の推進を図るとともに、人材育成と限られた「人財」を最大限に生かすための組織体制づくりを進めるほか、様々な分野で活用が期待されるICTなどの科学技術を適切に取り入れていくことにより、効果的で効率的な行政運営に努めます。</p>
<p>市政運営の基本姿勢 (持続可能な行財政運営の推進)</p>	68	<p>若手職員は大事な財産であるため、大学の夜間の講義や長期のビジネススクールを受講させるなど、若手職員育成策の更なる充実について、配慮されたい。</p>	<p>【担当】総務部 【対応区分】基本計画に反映検討 【考え方】意見は、基本構想(原案)の人材育成についての記述に包含されるため修正しないが、基本計画への登載を検討する。</p>
<p>土地利用・地区別発展方向 (土地利用)</p>	70	<p>住居系の「建替え等による住環境の改善や未利用地の積極的な活用を誘導」は、行政主導で行いうる手法や費用対効果が不明。具体的な施策を想定し、それに見合った表現とするよう、検討されたい。</p>	<p>【担当】建設部(総務部) P17 【対応区分】基本構想を修正 【考え方】意見を踏まえ、「■住居系」の1段落目を次のとおり修正する。 【基本構想修正文】 既存市街地の老朽家屋などが多く点在している地域では、既存支援制度の活用を促すなど、建替え等による住環境の改善や未利用地の積極的な活用を誘導し、安全で良好な住環境の創出に努めるとともに、良好な住環境にある住宅地では、その環境の維持に努めます。</p>
<p>土地利用・地区別発展方向 (北西部地区)</p>	72	<p>北西部地区の住環境づくりについては、地域によって便利施設の集積などに濃淡があることを考慮し、「利便性の高い地域における～な住宅地の形成」など、ある程度範囲を絞れる表現とするよう、検討されたい。</p>	<p>【担当】建設部(総務部) P20 【対応区分】基本構想を修正 【考え方】意見を踏まえ、「・良好な住環境づくり」を次のとおり修正する。 【基本構想修正文】 周辺の自然と調和した低層建物を主体としたゆとりのある良好な住環境の維持や住宅と便利施設が適度に混在する利便性の高い住宅地の形成を図るとともに、公営住宅の適切な維持・管理に努めます。 また、コミュニティ施設の維持や地域交通の確保に努めるとともに、道路や公園など既存の社会基盤の適切な維持・管理に努めます。</p>
<p>土地利用・地区別発展方向 (中部地区)</p>	73	<p>中部地区の「中心市街地での公営住宅の整備」は、土地の確保などに課題があると考えられるため、民間の力の活用について追記し、実現性を高めるよう、検討されたい。</p>	<p>【担当】建設部(総務部) P23 【対応区分】基本構想を修正 【考え方】意見を踏まえ、「・良好な住環境づくり」の1段落目を次のとおり修正する。</p>

			<p>【基本構想修正文】</p> <p>中心市街地では、<u>民間住宅の活用を含めた公営住宅の整備</u>に努め、高い利便性を生かしたまちなか居住を促進し、周辺の住宅地では、ゆとりのある良好な住環境の維持に努めます。</p>
土地利用・地区別発展方向 (東南部地区)	74	<p>東南部は、温泉郷などの多彩な観光・スポーツ・レクリエーション機能を生かして、居住と観光の両面で健康づくりをサポートできる地区としての発展が期待できるため、「健康」をキーワードにした表現について、検討されたい。</p>	<p>【担当】 総務部（産業港湾部、建設部） P25</p> <p>【対応区分】 基本構想を修正</p> <p>【考え方】 意見を踏まえ、「・観光・スポーツ・レクリエーション機能の向上」を次のとおり修正する。</p> <p>【基本構想修正文】</p> <p>海岸線や温泉郷、ゴルフ場、スキー場などの多彩な資源を生かし、森林や海、河川などの自然環境に配慮しながら、観光・スポーツ・レクリエーションなど、市民や観光客が<u>楽しみ、健康を増進</u>できる交流拠点としての魅力の向上に努めます。</p>